

平成22年度 小城市立幼稚園 園児二次募集案内

平成22年4月入園希望児童の二次募集を行います。

入園を希望される方は入園願書に必要事項を記入し、入園希望の幼稚園に提出してください。

◆二次募集園児

晴田幼稚園 3歳児 13人
芦刈幼稚園 3歳児 17人

◆入園願書受付開始

1月27日(水)～

※先着順で入園者を決定し、定員になり次第募集を締め切ります。

※他の年齢児の入園については、直接幼稚園にお尋ねください。

入園願書は幼稚園及び各庁舎総合窓口にあります。

【問合せ】こども課

保育幼稚園係(小城市庁舎)
担当 橋間

☎73-8821

小城流スローライフ をPR!

2月4日(木)から3日間の日程で、第27回地域づくり団体全国研修交流会佐賀大会が開催されます。

2月5日(金)～6日(土)にかけては、小城市を含む、県内13会場に分かれて分科会が開催されます。

分科会は小城市まちづくり団体連絡協議会(七田利秀会長)を中心に、地元CSO、企業及び市との協働で実施します。

テーマを「あらためて気づく!地域資源を生かしたまちづくり」とし、県外からのまちづくり関係者(約30名)に小城流スローライフを発信します。

【問合せ】企画課

市民協働推進係
(牛津庁舎)

担当 森永・熊谷

☎63-8803

環境保全も協働で

人と自然が共生する快適な環境の保全及び創造についての基本理念を定めた小城市環境基本条例案が昨年11月27日に答申されました。

これは、同条例検討委員会へ市長が諮問していたもので、同日は会長の宮島徹佐賀大学教授から市長へ答申書が渡されました。

同条例は小城市議会の平成21年第4回定例会において可決され、条例施行後(平成22年4月1日施行)は、環境保全について市民等が協働して推進していくこととなります。



宮島教授(左)から市長へ答申書が渡されました。

【問合せ】環境課

(小城市庁舎) 担当 貝原

☎73-8803

ゆるやかに考える男女共同参画(その3)



佐賀県男女共同参画推進員
吉野 柳 義則(三日月町)

男女共同参画

推進員として

男女共同参画というと、なんだかとても固い印象を受けますが、大切なことは相手の立場になって考え、その考えたことを少しずつでもいいから行動に移していくということではないかと思っています。

早いもので佐賀県男女共同参画推進員になって、1年半が過ぎました。振り返って、これまで推進員として十分に活動ができたかと自問してみると、いくつも疑問符が付いてしまします。特に初めの頃は、男女共同参画推進という言葉がとても重く感じられて、いったい何をすればいいのか、果たして私にできるのかと戸惑うばかりでした。

しかし、研修に参加したり、他の推進員の方々と企画課の職員のみなさんと意見交換をしていくうちに、そんなに大上段に構えなくてもいいんじゃないかと思いはじめました。



【問合せ】企画課市民協働推進係(牛津庁舎)

担当 山下・熊谷

☎63-8803

「育児支援」が拡大 されています！

障害者自立支援法上の居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる「育児支援」について育児をする親が十分に子どもの世話ができないような障がい者である場合、次のようなサービスが受けられます。

◆対象となる支援内容

- ・乳児の沐浴や授乳の補助
- ・乳児の健康把握の補助
- ・児童の健全な発達、特に言語発達を促進する視点からの支援

- ・保育所・学校等からの連絡帳の手話代読、助言、保育所・学校等への連絡援助
- ・利用者（親）へのサービスと一体的に行う子ども分の掃除、洗濯、調理
- ・利用者（親）の子どもが通院する場合の付き添い
- ・利用者（親）の子どもが保育所（場合によっては幼稚園）へ通園する場合の送迎

◆対象

これらの支援は利用者（親）が本来家庭内で行うべき養育を代替するものであり、次の

- ①から③のすべてに該当する場合に、利用者（親）、子ども、家族等の状況を勘案し、必要に応じて「居宅介護（家事援助）」又は「重度訪問介護」の対象範囲となります。

①利用者（親）が障がいによって家事や付き添いが困難な場合

- ②利用者（親）の子どもが1人では対応できない場合
- ③他の家族等による支援が受けられない場合

◆費用

所得に応じて自己負担があります。

◆申請方法

サービスの利用をご希望される場合は、事前に申請が必要となります。申請は随時受け付けます。

【問合せ】障がい福祉係

（二日月庁舎）

担当 嘉村

☎73-8820

要介護認定をもとに 障害者控除対象者の 認定を行います

身体障害者手帳等の交付を受けている方は、所得税・住民税の所得控除を受けられますが、身体障害者手帳等をお持ちでない方も、確定申告をすれば障害者控除が受けられます。

対象者は、介護保険の要介護認定に係る調査結果から、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、常に介護や介護を要する方で、身体障害者等に準ずると認定された方です。

市では、対象者と認定される方に「障害者控除対象者認定書」を発行しますので、該当すると思われる方は申請をお願いいたします。

なお、すでに身体障害者手帳等をお持ちの方は、認定書の交付を受ける必要はありません。

◆対象

65歳以上で要介護1～5の認定を受けている方。

◆申請者

課税されている対象者本人又は、対象者を扶養している方で課税されている方。

◆申請方法

対象者の介護保険被保険者証と印鑑を持参のうえ、福祉課高齢福祉係で申請を行ってください。認定結果の交付には1週間程度かかります。

◆受付 随時受け付けます。

※要介護認定を受けていても、必ずしも認定書の発行が受けられるとは限りません。

【問合せ】福祉課

高齢福祉係（三日月庁舎）

担当 副島

☎73-8820



アサーティブトレーニング 受講生募集

アサーティブとは、自分の要求や意見を相手の権利を侵害することなく、誠実に、率直に対等に表現することを意味します。自分のコミュニ

ケーションパターンに気づき、それを変えていくための練習がアサーティブトレーニングです。

よりよい人間関係をつくるためのコミュニケーションを学んでみませんか。

【初級講座】

◆日時 2月16日（火）

9時30分～12時30分

【応用講座】

◆対象 昨年度の講座受講者

又は初級講座受講者

◆日時 3月2日（火）

13時～16時

◆会場 小城保健福祉センター「桜楽館」

◆講師 本多玲子さん

（フェミニストカウンセラー）

◆定員 各講座 20人

◆申込締切 2月5日（金）

◆申込方法

電話又はファクスで申し込んでください。

【問合せ・申込み】市民課

人権・同和対策室

（小城市庁舎）

担当 秋野・野口

☎73-8800

FAX 73-8811

小城市指定ごみ袋 取扱店を募集!!

平成22年3月31日で、天山地区共同塵芥処理場でのごみ焼却は終わります。それに伴い、平成22年4月1日からごみ袋は、「天山地区共同塵芥処理場組合」指定袋から「小城市」指定袋へと変わります。そこで、指定袋取扱店の募集を行います。

◆**募集対象**
小城市内のスーパー、小売店など。

◆**応募方法**
取扱いを希望される方は、左記の書類を環境課へ提出してください。

①小城市指定ごみ袋取扱店登録申請書
②誓約書

◆**注意事項**
(1)奨励金は1枚あたり2円とします。

※但し、購入枚数が次の場合に限ります。

・「家庭系燃えるごみ用」
500枚/箱以上
・「事業系燃えるごみ用」
200枚/箱以上

(2)小城市指定ごみ袋取扱店へは、配達を基本とし、配達回数は週2回以内とします。(曜日は市で別に定めます。)

(3)配達場所は取扱店に限ります。

【問合せ】環境課
廃棄物対策係(小城市庁舎)

担当 久原・川崎
☎73-8803



平成22年度 交通災害共済の加入

交通災害共済への加入を希望される場合は1月20日より市内に全戸配送します。「平成22年度佐賀県市町交通災害共済加入申込書」に加入される方の氏名を記入し、掛金を添えて県内のゆうちょ銀行・郵便局で申込みをお願いします。

※申込書の本人控は必ず保管して下さい。(加入者証兼領収証書となります)

◆**掛金(一人につき)**
500円

◆**申込み受付開始日**
2月1日(月)

◆**受付時間** 9時～16時

【問合せ】総務課
庶務文書係(牛津庁舎)
担当 野田・中島
Tel 63-8818

障害者理解と自立への支援を呼びかけました!

12月6日(日)、佐賀県「障害者月間」事業「ウォークトゥギャザー」が開催されました。県内の市町を「たすき」でつなぐリレーランでは、牛津中学校の生徒6人が力走を見せてくれました。

「アピールウォーク」では、障害のある方やその理解者・支援者が、障害者理解と自立への支援を呼びかけながら牛津町商店街を行進しました。※小城市ホームページにも掲載しています。



市民病院で クリスマス会



市民病院では12月19日(土)、3階リハビリ室にて職員による手作りのクリスマス会を行いました。

ピアノ生演奏、手品や子供たちによる合唱、ハンドベル演奏などがありました。

ボランティアで来ていただいた、ピアニストの植田伸子さんが奏でたショパンやモーツァルトの美しい音色が心に響きました。

入院患者さんやそのご家族と一緒に楽しいひと時を過ごすことができました。

【問合せ】小城市民病院
☎73-2161